



## 追検査の対象者について

神奈川県教育委員会より「神奈川県公立高等学校入学者選抜における追検査について」が発表されました。以下の通りです。動画の内容とは異なる内容もあるので、ご確認ください。

神奈川県公立高等学校入学者選抜における追検査は、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により、共通選抜等の学力検査等を受検できなかった志願者のうち、希望する者を対象として実施しています。令和6年度入学者選抜から、月経随伴症状等の体調不良等も追検査の対象となることを明確化しましたのでお知らせします。

### 1 追検査の対象

- ・月経随伴症状等の体調不良等の場合
- ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合
- ・自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合
- ・痴漢の被害に遭った場合 等

### 2 追検査受検の手続

- ・中学校長が事由を証明した追検査受検願を志願先の高等学校に提出するものとします。
- ・これまで提出を求めていた医師の診断書等の証明書は、不要とします。

### 3 追検査に係るリーフレット

追検査の対象や手続等をまとめた、中学校3年生向けのリーフレットを作成し、1月中旬までに、県内国公立中学校等を通じて周知するとともに、神奈川県教育委員会ホームページに掲載します。

#### ●公立高校インターネット出願事前登録についての不具合

現在事前登録を行っていただいておりますが、Gmail を使用し空メールを送信すると、その後の作業がうまくいかないケースが発生しています。Gmail 以外のアカウントをご利用ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/system.html>



また、事前情報に誤りや確認事項があった場合には担任から「差し戻し」のメールが届きます。必要事項を確認していただき、データの修正をお願いいたします。

また、事前のアップロードで建物・部屋番号がアップロードできていない不具合も確認されています。こちらは事前登録の場面で建物・部屋番号を入力していただき、システムに登録をしてください。よろしく申し上げます。